

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管項目	美原区役所	局		部	企画総務	課
2-7-7	美原区教育・健全育成会議の運営					
実施内容	区域の教育・健全育成に関する施策の推進に必要な事項を調査審議し、課題解決に向けた提言・報告を行う美原区教育・健全育成会議を運営する。 併せて、区民（保護者）や学校園を対象とした相談窓口業務を実施する。					
目標	区域の教育力の向上及び健全育成の充実 (平成28年度追記)					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
			● ← 区教育・健全育成会議及び相談窓口の設置	区教育・健全育成会議及び相談窓口の運営	区教育・健全育成会議及び相談窓口の運営	→
進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度		
		● 区教育・健全育成会議及び相談窓口の設置	←	区教育・健全育成会議及び相談窓口の運営	→	→
数値目標		26年度	27年度	28年度	29年度	
	-	見込 -	-	-	-	-
	実績 -	-	-	-	-	
実績	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・9回の会議を運営し（4～9月、12～2月）、美原区教育・健全育成会議の次の活動を支援した。 ▽区内校園長との意見交換（6、10月）▽区内学校視察（10月）▽美原区選出市議員との意見交換（12月）▽市長・教育委員会からの審議依頼に応じ中間報告及び提言（10、2月） ・区民（保護者）や学校園からの教育・健全育成に関する相談に応じた。（4～3月） ・区校園長会に出席し、提言事業の協力依頼等を行った。（4、6、9、11、1、3月の6回） ・区のPTA協議会、自治連合会など地域団体の定例会に出席し、提言等の説明や提言事業の協力依頼等を行った。（5、7、10、11、12、3月） 				
単年度の 効果額見込 及び実績	見込	26年度	27年度	28年度	29年度	
	実績	-	-	-	-	
評価	28年度	B	課題	・美原区教育・健全育成会議の取組を知らない又は存在を知っていても活動内容を知らない区民に対して、周知が必要である。		
			改善策	・会議委員とPTAや自治連合会など地域団体と意見交換を行うなど、地域の実情把握と情報の共有化を図る中で、美原区教育・健全育成会議の取組を周知していく。		
評価基準	A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成					
備考						